

○議長（齋藤恵一君）

皆さん、おはようございます。

開会前に報告事項がありますので、事務局から報告させます。

○事務局長（小野義彰君）

農業委員会会長は第五十五回全国農業会議通常総会へ出席により、野呂廣志会長職務代理が出席しておりますことをご報告いたします。

○議長（齋藤恵一君）

ただいまの出席議員数は十八名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、発議第一号藤崎町議会運営委員会条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

お諮りいたします。発議第一号は、趣旨説明、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。

これから発議第一号を採決いたします。発議第一号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、発議第一号は原案のとおり可決されました。

日程第二、諮問第一号人権擁護委員の推薦につき意見を求める件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから諮問第一号を採決いたします。諮問第一号は原案のとおり可とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、諮問第一号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

日程第三、諮問第二号人権擁護委員の推薦につき意見を求める件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから諮問第二号を採決いたします。諮問第二号は原案のとおり可とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、諮問第二号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

日程第四、報告第一号専決処分した事項の報告及び承認を求める件の藤崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第一号を採決いたします。本件はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、報告第一号は承認することに決定いたしました。

日程第五、議案第一号藤崎町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第一号を採決いたします。議案第一号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第一号は原案のとおり可決されました。

日程第六、議案第二号藤崎町特別職の職員の給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例案を議題といたします。

これから質疑を行います。浅利直志君。

○十四番（浅利直志君）

職員の報酬、月額費用のことも関連して提案されているわけでありましてけれども、管理職手当については、現状のままでいくという説明も受けてるんですけども、月額給与の点は一年前に戻して、管理職手当については半額を維持していくということなんでしょうか、具体的な職員給与についての部分についてお聞きいたします。

○議長（齋藤恵一君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

この特例条例については、去年二十年四月一日から二十一年三月三十一日までということで、去年は特別職のカット、それから一般職の給与のカットを行いました。それから管理職手当についても五〇%カットということでございます。今回の特例条例については、期限を定めまして、平成二十一年四月一日から二十二年三月三十一日まで一年間ということで、特別職の給料一〇%カット、それから管理職手当については五〇%カットでございます。それから、一般職の給料については、カットを行わないということでございます。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

ほかにありませんか。浅利君。

○十四番（浅利直志君）

町長にお聞きいたします。

昨年度一三%の基本給カットから一〇%に戻るということですがけれども、というふうに理解しておるのですけれども、昨年三役体制でもう六月までには行くというようななんか予算の審議の中ではそういうふうにも見られるんですけども、町長にお聞きしたいのは、一三%カットのままだでも今の町民の暮らしやそういうリンゴの状態、米価の状態なんか見てもいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、どういうお考えでまたもとに戻すということなんでしょうか。

○議長（齋藤恵一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

人件費につきましては、まず特別職ですけれども、これはもとに戻したというよりも、一年という期間で実施したということです。また、状況を見ながら

必要があればやっていくと。職員に関しては、これも一年間実施したということであり、管理職手当については引き続きまたやっていくと。これは特別職も同じで一〇%のカット、管理職については半分カットということで、様子を見ていくということであり、職員の人件費、特別職も含めての人件費全体については、毎年これは給与面とそれから人数、定数ですね、これを併用させて、人件費全体を見て、これは考慮していかなければならない問題ではないかなという今考えであります。職員も毎年予定以上に合併後の協議会での目標、あるいは予定以上に職員数の減数が加速度的にこれは実施されておりますので、これは適正定員といいますか、藤崎町にとって適正な定数の人員を見い出しながら確定させまして、安定した形で職員も安心した体制で職務に専念してもらおうということと考えておるところであります。人件費カットについては、昨年一年間実施したということであり、

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

ほかにありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。浅利君。

○十四番（浅利直志君）

この間、行財政改革を進めるということで、病院はときわ会に委託する。あるいはまた、保育所も完全民営化といいますか、そういう方向で、職員及び臨時職員にも処遇の点では大変な苦渋の選択を強いたわけでございます。かけて加えて、現状の雇用やあるいはまたリンゴ、米、米価の問題などを見ましても、私は特別職については昨年同様の一三%カットの状態でもいいのではないかと。職員についてはやむなしということもありますけれども、その点が私には納得できませんので、賛成できません。反対であります。

○議長（齋藤恵一君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。ほかに討論ありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから議案第二号を採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第二号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（齋藤恵一君）

起立多数です。よって、議案第二号は原案のとおり可決されました。

日程第七、議案第三号藤崎町職員の勤務時間、休憩等に関する条例等の一部

を改正する条例案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三号を採決いたします。議案第三号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第三号は原案のとおり可決されました。

日程第八、議案第四号藤崎町職員定数条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四号を採決いたします。議案第四号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第四号は原案のとおり可決されました。

日程第九、議案第五号藤崎町ひとり親家庭等医療給付費条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五号を採決いたします。議案第五号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第五号は原案のとおり可決されました。

日程第十、議案第六号藤崎町介護保険財政調整基金条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第六号を採決いたします。議案第六号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第六号は原案のとおり可決されました。

日程第十一、議案第七号藤崎町介護保険条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第七号を採決いたします。議案第七号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第七号は原案のとおり可決されました。

日程第十二、議案第八号藤崎町上下水道条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第八号を採決いたします。議案第八号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第八号は原案のとおり可決されました。

日程第十三、議案第九号藤崎町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第九号を採決いたします。議案第九号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第九号は原案のとおり可決されました。

日程第十四、議案第十号藤崎町土地開発公社の定款の一部変更についてを議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第十号を採決いたします。議案第十号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第十号は原案のとおり可決されました。

日程第十五、議案第十一号工事の請負契約の一部変更の件を議題といたします。

これから質疑を行います。浅利君。

○十四番（浅利直志君）

工期が二十一年の五月二十五日に変更になったということと、もう一点、中野目のいわゆる給食センターの本体工事をやるときにコンクリートの除去作業が必要になったということでございますが、それがわかったのはいつで、その除去作業をしたのはいつだったんですか、そのことについてお聞きいたします。

○議長（齋藤恵一君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

お答えいたします。

まず、工期の延長になった件でございますが、それは平成十七年十月に耐震強度不足の事件が発覚いたしました。それで、平成十八年六月二十一日に公布された建築物の安全性の確保を図るための建築基準法の一部改正する法律が公布されてございます。その中で一定規模以上の建物については、構造計算、適合判定が義務づけられております。それが平成十九年六月の二十日から施行されております。その構造計算の適合判定は十九年に施行されてから、青森県ではその判定することができなく、中央の方に一たん構造計算書をそれができる会社に送付して、それからまた返ってきて、また手直しがあつて、またということで、非常に時間がかかっております。それで、平成二十年になってから、青森県でもそういう適合判定をできるということになりました。それで、青森県で適合判定できるところは、建築住宅センターというところで適合判定をしております。それで、そこでもその適合判定をするために、その適合判定の資格がなければその判定ができないということで、その資格を持っている人の人数も限られてございます。それで、県内、そこに集中するわけございまして、それで限られた人数でその件数が集中しますので、非常に時間がかかっているという状況でございます。当町の確認も申請してから確認がおりてくるま

でに百二日かかっております。という状態で、こういうふうにおくれたのが原因でございます。

それと、浄水場のコンクリートの件でございますが、九月十五日に安全祈願祭を行いました。その後、くい打ち工事をすぐ取りかかっております。それで、九月の二十日過ぎだと思えますが、くいを打っている途中でくいがずれるということで、そこを掘ってみましたら旧西中野目浄水場の排水池の基礎が出てきたと。本来であれば、排水池を解体したときに、基礎も全部撤去するのが本来だと思えますが、たまたまそこに残っていたということで、今回増額ということになります。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

いわゆる貯水池のコンクリートの基礎部分といいますか、下の方の基礎部分の方が残っていたというようなことなんですけれども、それを除去したというふうな説明を受けておるのですけれども、それ除去した量というのはどれぐらいなんですか。

○議長（齋藤恵一君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

その量は約十立米ございます。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

ほかに質疑ありませんか。浅利君。

○十四番（浅利直志君）

私が不可思議だなというふうに思うのは、もう建築確認が三カ月もかかったと。一カ月半ぐらいでいいかなと思っていたものが三カ月もかかったと。なおかつ工事をやって、いわゆるくい打ち作業といえば初期のパネルを打ち込むというか、その作業なわけですよ。九月二十日というか、九月の末にはその工事をというか、余計な工事が必要になったわけでしょう。やったわけでしょう。そうすれば、その時点で追加の費用が出るはずだなと。あるいは業者さんからも話があったのかも知れません。あったんですよ。それが今になって、十二月でもそれを補正しようと思ったら補正はできるわけなんですけれども、今になっ



てこれをやるというところがどうも解せないわけですがけれども、なぜ今まで十二月にやらなくて、なぜ今ごろ提案するというふうになったんですか、その辺の経過、理由を明らかにしていただきたい。

○議長（齋藤恵一君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

工事を進めるためには、いろいろな見えない部分で変更等も伴います。それで、その変更をするたびに、また議会の方に提案するということになるので、その都度都度で毎回変更しなければならないということで、工事に関しては、通例でいきますと工事が大体落ち着いた時期に一括で変更するのが通例でございます。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

そうすれば、一括でというようなことでありますので、このほかには今のところはないというふうに考えてもよろしいんですね。その辺はどうでしょう。

○議長（齋藤恵一君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

建築工事をしていますと、いろいろな多少の変更は伴います。それは現場の方で変更できるものは金額に出さない変更等もございますので、今これからの変更というのはございません。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

もう一つこの件について。

工事の着手そのものはいわゆる建築確認の許可がおりたのが二十年八月二十九日、八月末だというふうに説明を受けているんですけれども、実際その前に何ていうか、工事現場だとか、いわゆる囲いだとか、そういうのはやっているわけですよ、というふうに私は見ていたような記憶があるんですけれども、それは工事の着手というふうに当たらないものなんですか。資材の注文だとか、

あるいは現場の事務所をつくる、いわゆる囲いをつくるとか、それが工事の着手に当たらないということなんですか、そういう事実はなかったんですか。

○議長（齋藤恵一君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

工事の仮囲い等はしてございます。それは、隣に西中野目保育所がございました。それで、工事の安全を期するために、一たんそこでまず防止すると。工事現場の方に入らないための措置でございます。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第十一号を採決いたします。議案第十一号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第十一号は原案のとおり可決されました。

日程第十六、議案第十二号平成二十年度藤崎町一般会計補正予算（第六回）案を議題といたします。

これから歳入歳出全般について質疑を行います。浅利君。

○十四番（浅利直志君）

二十ページですね。地域活性化生活対策費の目の電算システム再構築業務委託料というようなことで、これ、結局東芝さんが撤退するというところで、我々自治体も大変大きな影響を受けて、また二億五千万円から三億円もかかると。幾ら合併特例債を使うといっても、結局は回りまわってみんな町民の税金などであるわけでありませう。

そこで、私がとりあえずお聞きしたのは、私の理解では、説明を受けた範囲では、本体、新たに構築する。それが他メーカーになった場合二億五千万円だとか、三億円新たにまたかかるんですよというようなことなんですけれども、それをこの六千二百八十四万、仮に六千万円でもいいですよ、この六千万円というのは何をするための六千万円なんですか。いわゆる国から来るからそれを有効に使えばいいじゃということじゃなくて、内容を我々も知らないで、いっとまがのうちに六千万円ということでは説明のしようもないわけでありまして、

六千万円の中身というのはどういう中身を依頼するのかということ、どういう仕事をしてもらって六千万円なんですか。

○議長（齋藤恵一君）

企画課長。

○企画課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

六千二百万円の内訳でございますが、二十一年度というか、この補正予算では、サーバーの設置を考えてございます。その内訳といたしましては、住民記録用のサーバー、それから税務、福祉、家屋評価等の業務用のサーバー、あとは財務、人事給与等のサーバー、それにシステムの端末、いわゆるパソコンでございまして、これについて一応百七台、サーバーにつきましては、九台の設置を予定してございます。

○議長（齋藤恵一君）

企画課長。

○企画課長（小杉利彦君）

済みません。申し忘れました。

それとプリンター四十一台を見込んでございます。

○議長（齋藤恵一君）

ほかに質疑ありませんか。工藤君。

○九番（工藤健一君）

二十ページの工事請負費の中の学童保育施設の整備工事なんですけれども、これはどこの場所なんですか。

○議長（齋藤恵一君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

お答えいたします。

これは中央小学校の給食室を改造いたしまして、改装するという形のものでございます。

以上でございます。

○議長（齋藤恵一君）

工藤君。

○九番（工藤健一君）

今中央小学校の給食の調理室を改造などという、今、今年度の予算で見えてい

くと、今年度内で工事すると思うんですけれども、そうすると、一学期の給食の調理なんかはどうするんですか。

○議長（齋藤恵一君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

これは一応国の経済対策の中で、いわゆるできるということで今回補正に上げまして、これ繰り越しをかけて二十一年度を実施という方向で考えております。大体工事に着手するのが秋口になるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤恵一君）

ほかにございませんか。浅利君。

○十四番（浅利直志君）

先ほどのじゃあ六千二百万円ほどのこのサーバーの九台分というのは、金額でいけばどれぐらいになるんですかということと。

現在のサーバーというのは、全くこれは生かされないで廃棄というか、戻すというか、どういう方向になるんですか。

○議長（齋藤恵一君）

企画課長。

○企画課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

サーバーにつきましては、今回の予算では三千百万円ほどが見込まれます。

それから、現在使っておるサーバーにつきましては、新システム稼動後は廃棄ということになると思います。

以上でございます。

○議長（齋藤恵一君）

ほかにありませんか。浅利君。

○十四番（浅利直志君）

じゃあ約半分がサーバーで、じゃあそのプリンター分四十一台というか、何かプリンターまで新しくしなきゃならないというのもまたちょっと解せないんですけれども、四十一台分と言えどどれぐらいになるんですか、金額的には。それでプリンターも新規に買いかえなければならないという必要性についてはどうなんでしょうか。

○議長（齋藤恵一君）

企画課長。

○企画課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

プリンターにつきましては、約六百万円ほど見込んでございます。

それから、現在使っているプリンターも新しい、経過年数が五年近くなっております。現状では修繕等をしなければならないプリンターも結構ございますので、今回新システムの導入と同時にその更新もいたしたいということでございます。

○議長（齋藤恵一君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

学童保育、先ほど工藤さん聞いてあったんですけども、学童保育新たに中央小学校のところに給食室というか、それを改良するという事なんですけれども、そうすれば、ここはあれですか、従来のところはやめてここで集中してやるということなんです。それとも、前のところもあわせて二カ所というか、たしか中野目の方でもやっていたらと思うんですけども、二カ所でやるということなんです。どういう構想なんでしょうか。

○議長（齋藤恵一君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

お答えいたします。

西中、小畑の方を一緒にして、いわゆる小学校三年生までということですから、学校からすぐ行けるような状態にした方がかえって便利ではないかという観点から、今回給食の調理室を改造いたしまして、ここ一カ所で行うということでございます。

以上でございます。

○議長（齋藤恵一君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

補正の教育費のところでお伺いしたいのであります。

ページ数でいきますと、二十八ページになるんですけども、その中で教育費の扶助費、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費減額と、百二十万円とい

うふうになっておるんですけれどもね。これはどういう要因によって削減になったのかということについてとりあえず説明していただけたらと思います。

○議長（齋藤恵一君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

お答えいたします。

この予算を策定するのは、毎年十一月下旬に大体新年度予算の方に入るわけです。そのときに、その実績、あと何ていうんですか、プラス何人かということで計上してあります。それで、二月に入ってから再度もう一度申し込みをとります。それで大体今頃の時期に調査をして決定するわけでございます。それで、その当初の見込みよりも認定者の数が減ったということでこういう額の減額になりました。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

認定者の数が見込みよりも減ったというのは通常考えられることですがけれども、その中で例えば修学旅行に対する、おらたちというか、町としても助成をしております。あるいはまた、修学旅行に行く子供が就学援助だとかしている場合、逆にこの制度で補てんされるという側面もあるんですけれども、そういう修学旅行に行かない人がいるとか、そういう点についてはどうですか。詳しい実数でなくてもよろしいんですけれども、実態的にどういうふうになっておるんでしょうか。

○議長（齋藤恵一君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

この就学援助費については、项目的には学用品、通学用品、進学用品等、修学旅行、医療費、給食費等がございます。その中で額的に大きいのが給食費でございます。認定数が減ったということで、給食費の額も減っております。あと医療費の見込みもこれはけがしたとか、病院にかかったとか、そういうことでそういう人数も減っております。修学旅行については、今一人小学校であれば四万円を限度とし、中学校であれば八万円を限度としております。それで、小学校は当初予定から見て六人減でございます。中学校は三人減っております。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

私が心配しているのは、いわゆる町でも助成もして、修学旅行に対して、それで修学旅行のときに行けないとかという子供をなくそうということから出発してやってきた制度だけれども、その制度があっても行けないという子供ができないように、ぜひこの就学援助についても額を減ずるとか、いわゆる一般交付税化されてきますんで、その辺教育委員会及び学校の現場で十分その辺を助成のためのアドバイスをしていただきたいということを強く要望しておきたいと思います。

最後に、一つだけお聞きしたいのですけれども、定額給付金のことじゃないんですけれども、地域活性化のところで防災公園をつくるというようなことをございます。ページ数でいけば二十ページのところをございます。

防災公園整備工事費と、二千三百九十万円と。用地費も取得してやるということなんですけれども、我々に概略図も示されて、私も現場を見てきたんですけれども、基本的にトイレも含めて質素にシンプルにつくるということが肝心ではないかなというふうに思っておるんです。藤崎の方は藤崎小学校を卒業している方が多いのかなというふうには思いますけれども、その中でちょっと私教育関係者といいますか、そういう方から聞いた意見の中で、防災公園として整備する質素にシンプルにやるのはいいと。少しだけ子供たちが、防災は防災のときだけじゃなくて、普通するときでも使えるという用途もあるわけですから、スキーはやれなくても、そりっこぐらいやれるんた、こう何というかスロープぐらい作ってくれたらいいなというような話もあったんですけれども、バスケットをやれるようにしようとか、さまざまな案はあるみたいなんですけれども、ぜひこのそりっこでも遊べるぐらいの町中でもありますので、そういう点での検討の項目の一つに入れるか入れないかは別問題ですけれども、検討の中に入れていただきたいなというふうに思っておりますけれども、その点については具体的にこれから検討をなさるんでしょうけれども、教育委員会または防災ですんで、建設課なのでしょうか、どちらでもよろしいのでお答え願いたいと思います。

○議長（齋藤恵一君）

建設課長。

○建設課長（兵藤 寿君）

お答えいたします。

いわゆるここは常任委員会等でも申し上げましたけれども、ある程度日常的な学校の生徒の居やすいような形もとるということで説明しておりますけれども、やはり委員がおっしゃいました、今、そりでもできるスキーとかできるとかということになっておりますけれども、やはりこれも緊急な計画でございます、まだはつきりとした煮詰めたものではないので、今浅利議員がおっしゃったことも念頭に入れながら検討していきたいと。特にあそこは雪置き場ということも兼ねているような施設でございますので、その辺も含めてそういうスキー、そり等のことについても検討していきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

野呂君。

○十三番（野呂日出男君）

今のこれは二次補正の関係だと思いますけれども、事業費が五千万円ほどになって補正が二千三百九十万円と、こういう形になって今同僚の議員が質問いたしましたけれども、いわゆる概略図について等の発言がありましたけれども、私たち委員会に所属していない者には、この構造そのもの全然わかりませんので、もう少し詳しくご説明願いたいと。

もう一つは、委員会で配付した概略等についての図面等がもしも配付できるのであれば、我々たちにも配付していただきたいと思っております。

○議長（齋藤恵一君）

休憩いたします。

休 憩 午前十時四十四分

---

再 開 午前十時四十五分

○議長（齋藤恵一君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

工藤君。

○九番（工藤健一君）

済みません。

さっきの学童保育の施設の関係なんですけれども、さっき西中野目小学校の



ところと小畑小学校の跡地の学童保育を廃止して中央小学校さ一つにまとめると、そういう話があったようですけれども、学童保育を受ける児童数、合計で何名になりますか、お願いします。

○議長（齋藤恵一君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

登録されているのが十七名でございます。

○議長（齋藤恵一君）

これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第十二号を採決いたします。議案第十二号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第十二号は原案のとおり可決されました。

日程第十七、議案第十三号平成二十年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第四回）案を議題といたします。

これから歳入歳出全般について質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第十三号を採決いたします。議案第十三号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第十三号は原案のとおり可決されました。

日程第十八、議案第十四号平成二十年度藤崎町老人保健特別会計補正予算（第三回）案を議題といたします。

これから歳入歳出全般について質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第十四号を採決いたします。議案第十四号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第十四号は原案のとおり可決されました。

日程第十九、議案第十五号平成二十年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第四回）案を議題といたします。

これから歳入歳出全般について質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第十五号を採決いたします。議案第十五号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第十五号は原案のとおり可決されました。

日程第二十、議案第十六号平成二十年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第四回）案を議題といたします。

これから歳入歳出全般について質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第十六号を採決いたします。議案第十六号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第十六号は原案のとおり可決されました。

日程第二十一、議案第十七号平成二十年度藤崎町水道事業会計補正予算（第四回）案を議題といたします。

これから歳入歳出全般について質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第十七号を採決いたします。議案第十七号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第十七号は原案のとおり可決されました。

日程第二十二、予算特別委員会報告を議題といたします。

お諮りいたします。本案について委員長報告は会議規則第三十九条第三項の規定により、省略することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決定いたしました。

次に、平成二十一年度各会計予算案の議案第十八号から議案第二十五号までは、議員全員による予算特別委員会で審査いたしましたので、質疑を省略し、採決いたします。

日程第二十三、議案第十八号、平成二十一年度藤崎町一般会計予算案を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議がありますので、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。浅利直志君。

○十四番（浅利直志君）

総額六十七億円余の予算のその多くは町民の暮らしに、あるいは福祉に必要なものであります。また、給食実施体制づくりや国保安定化支援事業二千五百万円ほどの支援なども評価しているところであります。しかしながら、平成二十一年度一般会計予算には賛成できません。反対であります。

その理由の一つは、三保育所完全民営化予算ということであります。少なくとも一つの公立保育所を公的な責任で運営して、その内容や、あるいは今後の保育運営のあり方を検証していくということが必要ではないでしょうか。

二つ目は、町民さまざまな控除の廃止によって、町民税の負担増とともに引き続き今年度から文化、スポーツ施設の利用料、使用料約三百万円ほどの負担増の予算だからであります。

三つ目は、今年度は総選挙が行われる年でありますけれども、常盤地区における期日前投票の実施の保証がないからであります。

以上の理由から賛成できないということであります。

○議長（齋藤恵一君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。鶴賀谷君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

二番鶴賀谷です。

今同僚の浅利議員から冒頭のお話しがあったように、本予算は教育、福祉に対して十分な配慮をしている予算でございます。そのことが同僚の浅利議員も認めているところでございます。

百年に一度の経済不況の中、これからどういう状況があるかもわかりません。そういったことも配慮しながらの二十一年度の予算計上でございます。そういうことをかんがみて、私は本案に賛成するものであります。

○議長（齋藤恵一君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから議案第十八号を採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第十八号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（齋藤恵一君）

起立多数です。よって、議案第十八号は原案のとおり可決されました。

日程第二十四、議案第十九号平成二十一年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計予算案を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第二十五、議案第二十号平成二十一年度藤崎町老人保健特別会計予算案を議題といたします。

お諮りいたします。翻案に対する委員長報告は原案可決です。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第二十六、議案第二十一号平成二十一年度藤崎町後期高齢者医療特別会計予算案を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議がありますので、討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。浅利直志君。

○十四番（浅利直志君）

この平成二十一年度後期高齢者医療特別会計予算案に賛成できません。反対であります。

会計の中身に数字的な問題があるというわけではございませんが、後期高齢者医療制度七十五歳以上の医療を保険制度から切り離していくということは、今後の医療内容、あるいは後期高齢者の負担、これらの問題について大きな問題でございます。その制度の創設そのものをやめていくというふうなことに本格的に取りかかっていく必要があると思っておりますので、本制度及び会計に賛成できません。

○議長（齋藤恵一君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。ほかに討論ありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから議案第二十一号を採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第二十一号は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（齋藤恵一君）

起立多数です。よって、議案第二十一号は原案のとおり可決されました。

日程第二十七、議案第二十二号平成二十一年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計予算案を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第二十二号は原案のとおり可決されました。

日程第二十八、議案第二十三号平成二十一年度藤崎町水道事業会計予算案を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第二十九、議案第二十四号平成二十一年度藤崎町農業集落排水事業会計予算案を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決です。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第三十、議案第二十五号平成二十一年度藤崎町下水道事業会計予算案を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第三十一、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員長から、会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付したとおり、閉会中の調査のため、特定事件の申し出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、申し出のとおり決定いたしました。

日程第三十二、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。各常任委員長から、会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付しておりましたとおり、閉会中の調査のため特定事件の申し出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よってそれぞれ申し出のとおり決定いたしました。

これをもって本定例会に付議された事件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

よって、平成二十一年第一回藤崎町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午前十時五十九分

---

地方自治法第二百二十三条の規定により、ここに署名する。

議 長 齋 藤 恵 一

署名議員 平 田 博 幸

署名議員 工 藤 健 一

署名議員 佐 々 木 政 美